

第1回白山市教育委員会会議録

1 日 時 平成31年2月26日(火)午後3時07分

2 場 所 白山市役所本庁舎4階 402会議室

3 出席者

教育長	松井 毅
教育長職務代理者	橋本 外志
教育委員	水洞 満子
教育委員	北田 朋幸
教育委員	竹内千恵子
教育委員	小寺 正彦

4 事務局

教育部長	松田 辰夫
次長兼教育総務課長	吉森 昭一
学校教育課長	古川 孝志
生涯学習課長	重吉 聡
子ども相談室長	西野 睦美
文化財保護課長	徳井 孝一
スポーツ課長	東 俊昭
松任図書館長	中村 泰広
松任図書館図書サービス課長	高野 衛
鶴来図書館長	谷口 春見
かわち図書館長	鶴尾 俊隆
白山恐竜パーク白峰館長	岩本 正

書記職氏名

教育総務課課長補佐	笹津 剛
教育総務課主幹兼庶務係長	河奥 裕子

5 傍聴人 なし

6 案件

議案第1号 平成30年度白山市一般会計補正予算(教育費)について
議案第2号 平成31年度白山市一般会計予算(教育費)について

- 議案第 3 号 白山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 白山市教育振興基本計画（改定版）の策定について
- 議案第 5 号 史跡東大寺領横江荘遺跡保存活用計画の策定について
- 議案第 6 号 第 2 次白山市スポーツ推進計画の策定について
- 議案第 7 号 白山市立図書館の休館日について

7 議事の経過等 以下のとおり

松井教育長の開議あいさつに続いて、議事録署名委員として小寺委員を指名した。

諸般の報告について、教育部長より教育長が出席された行事の主な概要について報告した。

■主な行事の概要（前回 1 月 29 日の教育委員会以降の報告）

- ・ 1 2 月 1 5 日（土） 白山市 PTA 大会（鶴来総合文化会館）
- ・ 1 月 4 日（金） 白山市体育協会新年互礼会（グランドホテル白山）
- ・ 1 月 1 3 日（日） 白山市成人式（市内 7 会場）
- ・ 1 月 2 4 日（木） 全国中学校スキー大会他出場者激励会
（鶴来総合文化会館）
- ・ 1 月 2 6 日（土） 市民体育大会スキー大会開会式
（白峰クロスカントリー競技場）
- ・ 1 月 3 0 日（水） 第 2 回白山市総合教育会議（4 0 2 会議室）
- ・ 2 月 5 日（火） 県教委連「臨時理事会」（教育プラザ富樫）
- ・ 2 月 2 0 日（水） 感性のびのび俳句大会表彰式（4 0 2 会議室）
- ・ 2 月 2 3 日（土）～2 4 日（日）
第 7 1 回石川県民体育大会冬季大会スキー競技会
（白峰アルペン競技場、クロスカントリー競技場）

本日の議題に入り、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号について、質疑応答が行われ、原案どおり承認し、閉会した。

【案件の説明および諸報告について】

案件について、事務局より説明・報告し、議案第 1 号から議案第 6 号は原案どおり承認、議案第 7 号は継続審議となる。

【主な質疑・応答の内容について】

○議案第 2 号 平成 3 1 年度白山市一般会計予算（教育費）について
（水洞委員）

P 7 の学校施設適正規模検討委員会についてですが、2 0 1 9 年度から始まるのですか。また、学力向上パイオニア事業については実施しているのですか。A L T については増えなかったのでしょうか。

次に、P 8 の 2 教育センター運営事業のセンターカウンセラーについては、平成 3 0 年度 0. 2 人で今年 1 人になっていますが、新しく配置されるのですか。また、相談員については、1 4 人となっていますが、1 人増えたのでしょうか。それと S S W については増えなかったことについての確認をお願いします。

(吉森次長兼教育総務課長)

P 7 の教育総務費、学校施設適正規模検討委員会の開催費についてでございます。こちらにつきましては、約 5 年前に同様の適正規模に関する委員会を設けまして、議論をいただいたところです。それから約 5 年が経ちまして、状況も少しずつ変わってきておりますので、あらためてもう一度適正化について、ご議論をいただきたいということで、スタートは未定ですが、来年度なるべく早い時期に委員の皆様の人選を行いたいと思います。その決定の時期につきましては、年度内で答えが出るか、年度をまたぐかにつきましても内容の審議状況によりますので、状況を見ながら、なるべく早い時期に方向性を示していきたいと思います。

(古川学校教育課長)

ご質問の何点かについてご説明いたします。学力向上パイオニア事業については、働き方改革等もありまして、長く取組んできたということもあり一旦終了したいということですので。県からの発表事業は引き続き何校かに当たりますが、市指定の発表については、別の角度からの学力向上に向けて行っていこうと思っています。A L T については、当初予算では付かなかったのですが、地域に住んでいる日本人もしくは外国人を 3 名まで 6 月補正で対応したいということで、今、人選に当たっているところです。近々の状況では、1 人は、アメリカ人を雇用するつもりです。2 人目については、フィリピンの人を面談中です。3 人目については、現在、七尾市で雇用されている人ですが、結婚して金沢に来るので、7 月以降七尾市と更新をしないということですので、この人を入れていこうかと考えています。それで、3 名の方を補正で雇用していくことになるかと思っています。

教育センターについての指導員の数は変わりませんでした。これまでと同じ数です。S S W についても今回は付かなかったです。ただし、臨床心理士のカウンセラーについては、今まで年間半日 4 6 回だけの相談でしたが、常勤で 5 日間のフル任用で雇用してもいいということになりました。しかし、臨床心理士についても、なかなか適任者がいない状況ですが、2 日勤務の人と 3 日勤務の人に分けて任用できないかと思っています。

(橋本教育長職務代理者)

新しく学校教育課と指導課に分離をすることで、現在の学校教育課の職員の人数と、新しく組織が変わった時の人数の増減はどうなるのか、教えて下さい。

(古川学校教育課長)

現在の職員の人数は、課長を入れて 1 6 名の職員が学校教育課にいます。それを 2 課に

分けますが、人数については、職員課からは課長分しか増えないかもしれないとの打診は受けています。この後、色々と業務が多いことから、何とかならないかの話はしていますが、最終決定はまだまだ先になるので、もう少し動くかもしれません。

(竹内教育委員)

P18で、笠間中学校の大規模改造については分かったのですが、鶴来中学校、鳥越中学校については、具体的にどのようなことをされるのか説明をお願いします。

(吉森次長兼教育総務課長)

来年度につきましては、どちらも2,300万ということで、設計業務を1年かけて行う予定でございます。具体的な事業については次年度ということで、平成32年度から3年かけて大規模改造工事を行うこととなりますけれども、一般的には校舎の改修となりますので、校舎内のリニューアル、水回り関係、トイレの改修、給食室等も改修します。電気関係やグラウンドについても必要に応じて改修を行い、全体をリニューアルしていきます。

(水洞教育委員)

いくつかお願いします。P20の社会教育バスについてですが、今年の資料ではバス3台、公用車2台となっていました、1台減ったのですか。また、P28の松任図書館施設管理料の委託先に、公社、文化協会となっていますが、何年前に市が運営するか、民間に委託するか話題になりましたが、このことはどういうことなのですか。3つ目は、P30の6の2松任青少年宿泊研修センター管理費についてです。一度新聞等に載っていた件だと思いますがどのようになったか説明をお願いします。最後にP32の体育施設管理事業関係で、クレーンのプール管理運営についてお願いします。

(重吉生涯学習課長)

社会教育バスと管理費については、委員ご指摘のとおり、平成30年度は3台でございました。その内1台が減となり、その1台が車両管理室へ移管することになりました。社会教育バスは名前の通り、社会教育目的で使っているということで、1台減ると事業に支障をきたすのではないかとありますが、平成30年度におきましても、3台の内2台は業者委託で、専属の運転手を抱えた形であり、もう1台は、生涯学習課の社会教育バスという所管ではありますが、特別、運転手を抱えての委託は行っておらず、貸出があった時に、運転手をシルバー人材センターに委託するか、民間のバス会社に頼むということになっております。その3台の内1台が車両管理室の方に移りましても、車両管理室の方は、市役所全体、社会教育以外の福祉とか、国際交流とか、色んな目的で貸出しますけれども、もちろん社会教育で借りることもできます。1台減となっておりますが、所管換えが行われるだけで、まったく影響がないものと思っております。ちなみにそのようなバスは、平成31年度、全部で6台車両管理室は持っております。白山ろ

くのバスも含めて有効に活用しながら社会教育バスの事業を実施していきたいと思っております。

(中村松任図書館館長)

P28の(1)松任図書館施設管理料の委託先についてお答えします。松任学習センター全体の指定管理、施設管理は公社、文化協会に委託します。図書館の部分につきましては、光熱費、窓の清掃、トイレ清掃、ワックスがけ、そういった清掃に係る業務の物だけを施設管理として、委託料をお支払いしています。実際の運営する窓口業務については、委託はしておりません。正規職員と臨時職員で行っております。

(重吉生涯学習課長)

松任青少年宿泊研修センターにおきましては、セオリーが3月31日まで指定管理という形で、指定管理を行っている最中です。後ほど協議会の報告事項で、詳しくご説明をいたします。

(東スポーツ課長)

P32の体育施設管理事業の指定管理料についてですが、この記載には地域振興公社しか書いてございません。訂正をお願いします。エムも入ります。これまで通り、松任運動公園等52の施設につきましては、地域振興公社でございますが、松任海浜公園CCZとクレインプール、クレインテニスコート、クレイン多目的広場の4施設はエムが指定管理者でございます。従来と変わってはおりません。

(竹内教育委員)

文化財保護課にお尋ねします。文化財を保護するというのは、やはり先人が残してくれたものを、後世に伝えるという大変大きな役目があると思います。色んなかるたを作るとか、あるいは、白峰の化石調査をしたというのを、どうやって生かして白山市のアピールをするか、というところがちょっと事業では見えていません。残すことは大事なことです。プラス、どうやって市の活性化に繋げるかということが、少し足りないような気がしますので、ぜひそういうところをきちっと活用していただいて、白山市の活性化に繋げて頂きたいと思います。

市役所の組織の中で、別の部署がするのか、そのところが分からないのですが、どうなのでしょう。

(徳井文化財保護課長)

来年度から文化財保護課は観光文化スポーツ部に移ります。それで、観光の方と一緒にタイアップして行くことになります。委員ご指摘のとおり保護するだけなのか、活用はしないのか、という事ですが、文化庁も元々、保存活用は両輪であると言っているんですけども、保存が文化庁的には、優先的に指導されてきておりました。ところが、オリンピ

ックが開催されるのを契機に、財務省は、活用をしなければ予算を付けないよと、言い始めまして、市町村の方にも、もっと活用しろ、との話がでてきております。それで、4月1日から施行される文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正により、かなり活用についての項目が増えました。そして条例で定めれば、市長部局に文化財保護を移管してもいいというつながりにもなりました。今後は活用にどんどん力を入れてまいりたいと思います。ただ、化石の調査のお話もありましたが、化石の調査、研究をどんどんしていかないと、新種かどうか分かりません。見つかったからは、発表まで5～6年の時間がかかります。そのような時間のかかることもありますので、新しい発見があれば、随時報道に発表してまいりたいというふうに思っています。

(橋本教育長職務代理者)

スポーツ振興費の件についてですが、スポーツ課も観光文化スポーツ部に行かれるということで、一つ質問をさせていただきます。

P35の6 東京オリンピック事前合宿誘致事業の(3)(仮称)「オリンピック・パラリンピックを体験しよう」については、なかなか面白そうな企画だな。と見ておりましたが、これの具体的な種目と時期、回数、また、小中学生に呼びかけをするということで、その辺のはたらきかけをどのようにするのか、具体的に分かっている範囲でお願いします。

(東スポーツ課長)

詳細につきましてはこれから検討中ということですが、先ほど「オリンピック・パラリンピックを体験しよう」ということで、オリンピック種目については、まずは白山市が合宿誘致を目指しているトランポリン、それからこの事業は、大学連携事業の取組で、大学の方と種目についても調整しているところでございます。トランポリンについては当然入れたいと思っておりますが、後は、今の予定ですと、ウエイトリフティング、バドミントンといったものを種目の候補として考えております。パラリンピックについては、白山市スポーツ推進委員が組織されております中で、十分実技指導が出来る指導員がおりますので、種目については、ヒッティングバレーボール、ボッチャの2種目です。ヒッティングバレーボールについては座ってやるバレーボールで、ボッチャはペタンクのような感じのものです。この2種目について計画をしているところです。時期については、大学の種目と合わせて協議しているところですが、なるべく多くのお子さんに来て頂きたいということで、当然、お休みの日で考えております。詳細な日程までは詰められていませんが、大学の方の計画と合わせて8月から秋ぐち頃にかけて、日程を調整しているところです。会場につきましては、松任総合運動公園体育館で、実際に合宿誘致を行う会場に考えております。小中学校の児童生徒さんの参加呼びかけについては、学校教育課さんとも色々と相談をしながら、校長会などを通じてPRに努めてまいりたいと考えております。

○議案第4号 白山市教育振興基本計画(改定版)の策定について

(竹内教育委員)

私も全部読んだわけではありませんが、少し気になったのが、いじめ不登校への対策、教育相談の充実についてですが、昨今問題になっている家庭での虐待です。そのような文言についてはあまり明記していないように思います。生徒、子どもの安全という表現で明記されていますが、今後5年ということでしたら、家庭での虐待についてはPTAや関係機関との連携に取り組むとか明記した方がいいと思います。何処かにありますか。白山市としては、関係機関との連携とか入れた方がいいのではと思います。

(古川学校教育課長)

直接学校教育と虐待がどこまで関連性があるか分かりませんが、P38のいじめ・不登校等への対策というところでは、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動など、生徒指導上の諸問題が複雑化・多様化・深刻化してきており、そのために福祉や警察等関係機関と連携強化を図っていく。その福祉というのが、児童相談所とかを指しますが、そこにもう少し虐待という言葉、クローズアップさせるのかどうかなんです。

(竹内教育委員)

表現としてはこの基本計画に載せる言葉としては強いですね。でも、この件についてもし、外部から問われた時には、例えばこの項目できちんと説明できるということがあればいいかと思います。

(松田教育部長)

P39(3)の問題行動等の未然防止や早期対応のこのあたりに、いじめ、不登校、虐待等、全体の統括の中での考えで、虐待という言葉を入れてもいいかと思いますので、少し検討させて下さい。これを作った時には、虐待ということがあまり無かったものですから、今後5年間を見据えた中で、そのような言葉も入れていきたいと思っています。

○議案第7号 白山市立図書館の休館日について

(竹内教育委員)

白山市の図書館条例では、休館日は国民の祝日に規定する休日に当たる場合はその翌日にするというのが大前提です。今回はそれを行うと、連続休暇になると仕事が追いつかないというのが理由なんだと思いますが、ちょっと弱いかな、と言う感じがします。条例の2番目に臨時に休館することができると思いますが、蔵書点検、館内整理の業務が、そんなに大変なのかどうか。休みの5日間で10日間になったら、そこが少し分からないのですが、どうなんでしょうか。

(中村松任図書館長)

14日連続開館中の週休日の10連休は、先ほど言いました4月27日から5月6日までです。現実的には、祝日に職員が勤務することになりますし、勤務関係の調整が難しい

面もございます。というのも祝日勤務は、平日に振替休日を持ってこななければなりません。そうした場合、図書館というのは、早番、遅番体制や少ない人数で行っており、小さな図書館も同じ体制をとっております。管理上の問題も含めると、この14日間を連続することによっては、どこかで休日を消化していかなければなりません。そのような問題がありまして今回提出させていただいた理由の一つでもあります。

(竹内教育委員)

休館理由が今の話では、職員の勤務形態が難しいから休館するというふうに理解してもよろしいですか。

(中村松任図書館長)

勤務日数の調整で開館の業務に支障が生じるということでございますので、休館日を設けるということです。

(竹内教育委員)

職員の勤務は勤務で、休みはきちっと労働基準法に違反しない範囲内で取って頂くということで、それはそれとしまして、図書館を市民目線で、祝日にも利用して頂くということ、両立できないのかというところが疑問なんです。それはどうなんでしょうか。

(中村松任図書館長)

正規職員については年間の勤務日数が決まっています。また、決まった休みも取っていかねばなりません。現在の職員で回そうとすると、5月の開館での平日に4日間休みにしなければなりません。そうすると先ほど言いましたように、早番・遅番の勤務体制の問題で配置ができないのが正直なところです。また、防犯上の問題もございます。参考に近隣の市の図書館の状況を確認させていただきました。5月1日を休館とするのは、小松市で、小松市立図書館、南部分館、子ども図書館の3施設ございますが、3館ともすべて休館されるそうです。野々市の市立図書館では、休日を水曜日としておりましたので、たまたま5月1日は休館となっております。県立図書館については少し複雑ですが、祝日休日は休むということです。金沢市は、開館すると聞いております。正直な話、金沢市の方も勤務体制をどうするのか、非常に今の段階では頭を悩ませている状況であるとお聞きしております。

(竹内教育委員)

一つの案ですけれども、沢山の人数が確保できる図書館は開館して、市民にサービスを提供する。人のやりくりが出来ない小さな図書館については、やむを得ず休館するとかも可能なんですか。たとえば、松任図書館は開きます。勤務の人が、一人二人しかいなく、やりくりができない図書館は閉館というような事は出来ないのでしょうか。

(中村松任図書館長)

実は、松任図書館の非常勤職員は12人でございますが、月19日勤務と決まっています。5月の開館日数は今回24日と長く、また、普段からもその中で調整となり、そこへ正規職員を管理上の問題で付けなければなりません。人が多く利用される場所ですから、色々な条件、防犯上の問題、緊急対応もしなければなりませんので、正規職員を付けなければなりません。先ほど言いましたように、祝日に休むと、その振替で、必ず平日に休みを取らなければなりません。そのような体制では、電話や窓口業務の確保が難しく、お客様に対する対応が不備になり、サービスの低下につながることから今回提案させていただきました。

(北田教育委員)

たとえば、5つの図書館を全部閉めるのではなくて、松任図書館と鶴来図書館本町分館、かわち図書館を開ける。休みの日を2日に分けてどこかが開いている状況は作れないのでしょうか。

(中村松任図書館長)

金沢については大きな図書館はいくつもありますが、本市は、松任図書館が中心で、後は小さな図書館です。システム上ですが、全て図書館が開いていないと、図書相談に関するレファレンスサービスの提供ができません。多い日では100件以上の相談があります。そういったことで、もともとの休館日も月曜日に統一させていただいております。

(北田教育委員)

結局、ゴールデンウィークの図書館を利用する人数問題です。たとえば、ゴールデンウィークに毎年、大体これくらいの人数が来てくれる人数を持っていて、私らの世代で子どもがいる家庭ですと、何処いっても人がいっぱいなら、図書館でもいくか、という話にもなりますので、利用人数の状況を見て、少しでも開けた方が利用者人数が増えれば、なるべくどこかで拾うような形を取った方がいいのではないかと思います。

(中村松任図書館長)

連休中の過去のデータは持っていませんが、私は昨年鶴来図書館で勤務させていただきましたが、ゴールデンウィーク中の期間は、子どもたちは以外と外へ出て活動される傾向が強いと思います。忙しい時に休むと、何事やとなりますが、小松市では、そういったこともあるので休みにしたとも聞いております。

(水洞教育委員)

10連休だけのことを考えたら微妙なんですけど、14日連続になるわけですよね。それは、14日連続開館ということは、大変なことだと思います。例えば、4月26日を休みにすることは出来ないのでしょうか。10連休を開く代わりに、4月26日金曜日を休館

にするとか、10連休の前後を休館にするとかは出来ないのでしょうか。また、私は4月までが平成で、5月から元号が変わるのであれば、手続き上やシステム入れ替えのため休みにしてもいいのではないかと思います。ただ、14日連続は大変だと思います。

(松井教育長)

今、色々な意見が出ましたが、休めばいいと言う意見もあれば、どうかなと、いう意見もありますし、採決取った場合半々になると思います。休むということに関して、人が足りないとか、回らないということは理由にはなりません。図書館にわざわざサービス課があるくらいなので、人が足りないとは言えません。たとえば、デパートもサービス業であり、祝祭日に休むことはありえません。人が休んでいる時に仕事をしています。それがサービスであろうと思います。だから、先ほどから出ている皇太子の即位の日であるから皆さんで祝うとか、そんな理由がないと、もっともらしい理由を付けないといけないのではないかと思います。

(松井教育長)

意見がかなり割れています。もう少し教育委員さんの中で議論したいと思いますので、継続審議とします。